

平成23年度

スポーツリーダー養成講習会

スポーツに関する正しい知識を習得し、地域のスポーツリーダーとして活躍しませんか。

全日程に参加した方は、羽村市スポーツリーダーとして認定されます。

会場 ①ゆとりぎ／②・③スポーツセンター

対象 20歳以上の方

定員 各回80人（先着順）

参加費 無料

持ち物 筆記用具

申込み・問合せ 1月8日(日)までに、スポーツセンターで配布する申込書に記入し、ファクス・Eメールまたは直接スポーツセンターへ

☎ 555-10033 FAX 554-9974

✉ s705005@city.hamura.tokyo.jp

※申込書は市ホームページからダウンロードすることができます。

■講習会の内容など

期日	内容（時間）	講師
① 1月15日(日)	新スポーツ基本法と羽村市のスポーツ振興（午後1時40分～2時40分） スポーツ推進の憲法であるスポーツ基本法の解説と、市のスポーツ振興との関係、リーダーに期待することなどを話します。	堀松英紀 (羽村市教育委員会スポーツ振興課長)
	地域におけるスポーツ指導について（楽しさのある指導法の工夫） （午後3時10分～4時40分） 青少年のスポーツ団体も含め、地域スポーツ指導者およびスポーツ実践者として、楽しく指導・実践するための工夫や指導技術を学びます。	川向妙子さん (東海大学体育学部生涯スポーツ学科教授)
② 2月5日(日)	スポーツ事故の法的責任とリーダーとしての役割（午後1時30分～3時） スポーツにおける事故について、起こり得る責任問題などを理解し、事前にしておかなければいけない事務や役割などを学びます。	日野一男さん (実践女子短期大学教授・日本スポーツ法学会所属)
	ウォーミングアップとクーリングダウンの理論と指導法（実技含む） （午後3時30分～5時） ウォーミングアップとクーリングダウンの必要性や重要性についての理論はもちろん、簡単な指導方法や、代表的なストレッチングについて実技を交えて学びます。	秋田裕子さん (AFAA公認フィットネスインストラクター)
③ 2月11日(土)	運動と食事（栄養・運動中の水分補給含む） （午後1時30分～3時） スポーツをする方の栄養の摂り方（食事で気をつけること）や水分補給の基礎などを学びます。 青少年の保護者の方には、実生活でも役立ちます。	古田裕子さん (NHKきょうの健康講師・健康運動指導士)
	救急蘇生法実習（AED使用法含む） （午後3時30分～5時） AED（自動体外式除細動器）による心肺蘇生法や、救急処置の方法を学びます。	田中秀治さん (国士舘大学体育学部スポーツ医科学科教授・医学博士)

講演会

「高次脳機能障害ってなに？」

脳卒中などの病気や交通事故にあった後、「怒りっぽくなった」「今までできていたことができなくなってしまう」「新しいことが覚えられない」などの症状がありませんか。

これらの症状は、高次脳機能障害かもしれません。そこで、「高次脳機能障害ってなに？」をテーマに講演会を行います。障害のある方や家族の方、関わりや関心のある方など、どなたでも参加できます。ぜひ、会場へお越しください。

日時 1月27日(金)午後7時30分～9時
会場 福祉センター1階大会議室
入場料 無料
定員 50人
※直接会場へお越しください。

講師 大塚祐子さん（東京都心身障害者福祉センター高次脳機能障害担当・作業療法士）
後援 西多摩高次脳機能障害支援センター
問合せ 障害福祉課障害者支援係



まちづくりにあなただの声を

審議会市民公募委員の募集

市民の皆さんから、次の審議会の委員を募集します。いずれも、現在、市の審議会などの委員に在任している方は応募できません。

■羽村市地域福祉計画審議会委員

市では、第四次羽村市地域福祉計画の策定にあたり「羽村市地域福祉計画審議会」を設置します。

市民主体の地域福祉を推進するため、市民公募委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上の方

募集人員 4人

任期 平成24年3月から市長への答申終了まで

開催回数 8回（予定）

開催時間 平日夜間1回2時間程度

報酬 月額9000円

応募方法 1月13日（金）午後5時必着までに、「羽村市における地域福祉の推進のために必要である」と

考えること」を800字（原稿用紙2枚）以内にとめ、「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、

郵送・Eメールまたは直接社会福祉課庶務係へ提出先・問合せ 羽村市社会福祉課庶務係

〒205-8601（所在地記載不要）

✉s301000@city.hamura.tokyo.jp

■羽村市個人情報保護審議会委員

市では、市が保有する個人情報保護し、その公正な運用を図るため「個人情報保護審議会」を設置しています。

平成24年3月31日をもって委員の任期が満了することから、新しく審議会委員を募集します。

応募資格 市内在住の20歳以上の方

募集人員 2人

任期 平成24年4月1日から2年間

開催回数 年4〜5回程度

開催時間 1回2時間程度

報酬 月額9000円

応募方法 1月13日（金）午後5時必着までに、「個人情報保護および取扱いなどに関する考えや応募の動機」を800字（原稿用紙2枚）以内にとめ、「住所・氏名・年齢・電話番号」を記入し、

郵送・Eメールまたは直接庶務課法制係へ提出先・問合せ 羽村市庶務課法制係

〒205-8601（所在地記載不要）

✉s103000@city.hamura.tokyo.jp

■共通

※様式は問いません。

※提出していただく作文は、選考資料とするもので公表しません。選考審査後、返却します。

※作文の内容を審査し、決定します。結果は、応募者全員に郵送でお知らせします。

者全員に郵送でお知らせします。



皆さんのお越しをお待ちしています。

問合せ
郷土博物館
☎ 558-2561

体験学習会

「まゆ玉だんごをつくらう！」

養蚕の盛んだった羽村では、新年の行事としてマユダマ（繭玉）といつてまゆに見立てただんごを作つて木に飾り、まゆの豊作を願っていました。体験学習会では、「まゆ玉かざり」のだんご作りから飾りつけまでを体験することができます。

日時 1月7日（土）午後1時30分〜3時30分

会場 郷土博物館

定員 30人（先着順）

※小学校4年生以下は保護者の付添いが必要です。

参加費 無料

持ち物 エプロン・三角巾・手拭き用タオル

申込み 12月17日（土）午前9時から、電話または直接郷土博物館へ

接郷土博物館へ



▲まゆ玉かざり（旧下田家住宅）